## 建設環境委員長報告

令和元年9月定例会

建設環境委員長報告をいたします。

建設環境委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「令和元年度島根県一般会計補正予算(第2号)」など予算案8件、「島根県手数料条例の一部を改正する条例」など条例案2件、「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」など一般事件案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第 115号議案「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」の一般事件案1件 については賛成多数により、また、その他の議案については全会一致をもって、原案 どおり可決すべきとの審査結果でありました。

全会一致とならなかった第115号議案については、防災事業や広域的な事業は 県が責任を持って行うべきであり、市町村に負担を求めるべきではないとの理由か ら反対であるとの意見がありました。

議論を経て、最終的には挙手による採決を行ったところ、賛成多数により、原案ど おり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第115号議案では、委員から、全国的に市町村の負担金を見直そうという動きが 見られ、既に廃止した府県もあると聞いている。当県でも十分に情報提供等を行い、 市町村への説明責任を果たしてほしいとの意見がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、環境生活部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「しまね人権尊重のまちづくり推進事業について」では、委員から、人権問題県民意識調査の結果として「今の島根を『人権が尊重される社会となっている』と思わない人が約1/3」いると記載されているが、それは正確なものかとの質問があり、執行部からは、「どちらかというと思わない」の25%と

「思わない」の6%をあわせて約1/3としているとの回答がありました。委員からは、この記載では島根県の人権施策は遅れており、県民の人権尊重意識が低いという印象を与える。とりわけ事業の必要性に関わる重要なことでもあるので、アンケート結果を公表する際は、できるだけ事実に即したものでなければならないとの意見がありました。また、この事業を行うにあたり、人権関係団体に対して広報や協力依頼は行われているかとの質問があり、執行部からは、人権関係団体を特定して行っているわけではないが、広告掲載やホームページ、市町村及び商工団体等を通じて情報提供を行っている。今後更にPRに努めたいとの回答がありました。委員からは、人権関係団体に対してしっかりと周知を図り、必要に応じて適切な対応や協力を得るべきであるとの意見がありました。

また、執行部から報告のありました「令和元年度島根県外国人住民実態調査等の集計結果の概要について」では、委員から、日本人住民が多文化共生社会実現のために特に必要だと思っている「外国人住民に対する日本の生活ルール、習慣、文化などの周知」に対してどのような対策がとられているかとの質問があり、執行部からは、外国人住民向けに日本の生活ルールを紹介する動画コンテンツや、日本人住民向けに外国人を理解してもらうためのセミナー等を準備中であるとの回答がありました。また別の委員から、今回は調査対象を20歳以上としているが、中学卒業以上の外国人で進学も就職もできていない人もあり、その年齢層の実態が把握できていないため、今後いろいろな機会でニーズを拾ってほしいとの意見がありました。

また、執行部から報告のありました「2029年国民スポーツ大会等の島根開催について」では、委員から、どの競技をどこの市町村で実施するかが市町村の一番の関心事だが、どうなっているかとの質問があり、執行部からは、既に競技団体の意向は確認しており、今後市町村の意向を確認したうえで、来年度設立する準備委員会で調整し、できるだけ早急に決定していきたいとの回答がありました。また委員から、近隣県の施設利用について質問があり、執行部からは、島根県にはない競技施設については、新設、仮設、近隣県の施設利用等を検討しており、鳥取県とは連絡調整会議を随時開催して意見交換を行っているとの回答がありました。

また、執行部から報告のありました「『再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画』の期間延長について」では、委員から、再生可能エネルギー及び省エネルギーの促進により、新たな事業が創出され雇用が生まれるので、本計画は島根創生計画との関連を十分に考慮しながら見直しを行ってほしいとの意見があり、執行部からは、地域づくりにつながるよう考えていきたいとの回答がありました。

また、執行部から報告のありました「宍道湖及び中海に係る第7期湖沼水質保全計画(素案)について」では、委員から、最大の原因である自然系の汚濁の軽減がなかなか進んでいないので、しっかりと原因を究明し、負荷量の軽減を図ってほしいとの

意見がありました。

次に、土木部所管事項についてであります。

災害対応について、委員から、連休中の台風の際、担当部署に連絡が取れないという事例があったと聞いたが、連絡体制を整備してほしいとの意見があり、執行部からは、夜間・休日の連絡体制は整備しているが、今後は連絡が取れないようなことがないよう徹底していくとの回答がありました。

以上、建設環境委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。